



## ● 保育所等訪問支援とは

児童福祉法に基づく福祉サービスで、最近では国が力を入れているサービスです。お子さまが普段通われている施設（保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等）へ障害児支援の経験を持つ訪問支援員が訪問し、集団生活の中でお子さまが安心して力を発揮できるよう利用施設や学校の先生方と一緒に、お子さまにとってより良い接し方や環境整備などについて検討・支援を行います。

※このサービスは保育所利用者限定したものではありません。以下も対象となります。

（保育所等：保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、特別支援学校）

## ● このようなお子さま、保護者さまのお悩みに支援します

- 身体の使い方が苦手（運動や工作等）



- 落ち着きがなく保育に参加できない



- 先生の話聞くのが苦手



- お友達とコミュニケーションが難しい



他にも…

- 園や学校等での様子を専門的機関から聞きたい
- 1歳半健診や3歳児健診で発達に心配があると言われた 等

## ● 支援の進め方

- ①訪問支援員が保護者さまや現場職員から聞き取りを行い、ニーズ把握と情報の共有を行います。訪問先と訪問日程や見学の方法について検討します。
- ②訪問してお子さまの様子を見学させていただきます。支援や目標を考え、お子さまに合うオーダーメイドの支援方法を考えます。
  - ・障害児本人に対する直接支援（集団生活適応のための練習等）
  - ・訪問先施設のスタッフに対する間接支援（支援方法の指導等）
- ③定期的に訪問してお子さまの様子や支援目標について評価し、取り組み方法の再検討を行います。

## 訪問支援員（担当職員）

障害児支援に関して経験豊かな専門職（保育士、理学療法士）が担当いたします



## ●利用の流れ ※保護者さまによる利用申請手続きが必要です

### 1 電話でお問い合わせ

保護者さまからお電話をください。  
TEL：048-594-8006  
ニーズ（お困りごと）を確認させていただきます。

### 2 住所地の市窓口へ申請 相談支援事業所へ利用希望を連絡

「保育所等訪問支援を利用したい」旨を伝えてください。  
・受給者証の交付申請  
・サービス等利用計画への掲載

### 3 受給者証発行後、利用契約締結

受給者証発行の確認後にポコ・ア・ポコまでご連絡をください。  
利用契約を締結します。

### 4 利用施設に説明し了承を得る

保護者さまから、保育所等の利用施設に本サービスで訪問支援員が現地に何うことや連携に関してご了承を得てください。その後、訪問支援員が訪問先と日程調整を行います。

### 5 利用施設に訪問【訪問支援員】

お子さまの利用施設での様子を確認します。また、訪問先の先生方との情報連携や、訪問支援員から支援に関してアドバイスをいたします。  
※月2、3回程度

### 6 訪問結果を報告【訪問支援員】

保護者さまに訪問時の状況を電話または面接にてご報告いたします。

### 7 継続・終了の判断 （半年、1年後等、 サービス等利用計画に基づき）

保護者さまに、本サービスを継続するか、終了とするかをご判断いただけます。

サービス継続をご希望の場合は  
4以降を繰り返します

## ●対象者／料金／サービス提供時間帯

対象者	行田市、羽生市、熊谷市、鴻巣市にお住まいで 保育所等訪問支援利用のための受給者証を取得された方 ※療育手帳等の有無にかかわらず、申請により利用が可能となります。
料金	児童福祉法に基づく、児童通所支援で定められた料金 ・サービス利用料金（厚生労働省の定める額）のうち、9割が給付対象。1割のご負担をいただきます。 ・月の利用料金負担の上限額が世帯収入等によって定められているため、さらにご負担が少なくなることもございます。 ・満3歳になって初めての4月1日から3年間は無償です。 保育所等訪問支援は「幼児教育・保育の無償化制度」の対象事業です。
サービス提供時間帯	原則、午前中 ・お子さまの活動をj確認する時間には午前が適しています。

## ●ポコ・ア・ポコ、社会福祉法人聖徳会のご紹介

### ポコ・ア・ポコについて（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援）

ここでたのしむ！だんだんとぞだつ！をコンセプトとして、2015年4月に放課後等デイサービスとして開業しました。その後、2018年7月1日に児童発達支援、2023年10月に保育所等訪問支援の指定を受け、障害児に対して総合的な支援をする多機能事業所となりました。

### 社会福祉法人聖徳会の他事業所

- ・見沼園 行田市荒木1735  
障害者支援施設：生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援  
障害者（児）相談支援（あんしん相談室）
- ・行田園 行田市荒木1199  
障害者支援施設：生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援
- ・グループホーム ルーチェ 行田市長野1-14-26  
共同生活援助（日中サービス支援型）、短期入所

